

令和 2 年度多治見市社会福祉協議会事業計画

基本方針

令和 2 年 2 月 1 日現在で 110,173 人と発表された多治見市の人口は、令和 10 年には 10 万人を下回り、令和 42 年には 64,462 人になると推計されています。人口減少が地域社会、経済、労働、福祉に大きく影響を及ぼす中で、高齢化がさらに進展し、支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者等はますます増加するとともに、子どもの貧困や児童虐待といった新たな福祉課題・生活課題も生じており、福祉に対するニーズはますます多様化し増大しつつあります。

そのような中、国においては、地域に暮らすすべての人びとがそれぞれに役割を持ちながらともに支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。地域共生社会の考え方は、本会が長年取り組んできた「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をさらに発展させるものであり、その実現のためには本会や自治会、関係団体や関係機関などがこれまで培ってきたその力を一層発揮し、中心的な役割を果たしていくことが期待されているところです。

平成 30 年度に策定した「第 4 期地域福祉活動計画」と「第 4 期経営改善計画」は、運用 2 年目に入ります。計画に掲げた課題をひとつひとつ確実に実施していきながら、安定した経営基盤をもとに地域福祉の推進役としての役割を果たしていかねばなりません。

このようなことを受けて、令和 2 年度は次に掲げる項目を柱として、事業を実施していきます。

1 主要計画の進捗管理

本会の2つの主要計画である、「第4期地域福祉活動計画」及び「第4期経営改善計画」について、運用2年目に入るにあたり、1年目の進捗管理を行うべく「計画推進委員会」を設置します。各部署で計画項目を自己評価後、委員会での状況報告とともに委員から意見を徴し、今後の事業運営に反映させていきます。

2 ボランティア活動の推進

気軽にできるボランティアを推進すべく、男性を対象に趣味的な活動から始めてもらえるようなきっかけづくりを提案し、新たな人材の育成を行います。

また、すべての小中学校と連携し、子どもたちの福祉教育が取り組みやすいプログラム（体験講座、見守り講座等）を提供し、担当教員と連携を図りながら福祉教育を支援します。

3 指定管理施設の運営及び応募方針決定

多治見市との協定内容を遵守するとともに指定管理施設のサービス向上を図り、市民やボランティア、福祉団体の方々が安心して安全にご利用いただけるよう施設運営を行います。

令和2年度には次期指定管理者を募集される見込みであり、本会としての最終方針を早々に取り決め、応募施設については選考されるよう提案内容を検討し、事業計画書を提出します。

4 障がい者の自立に向けた取り組み

優が丘及びなごみの杜かさほらにおいて実施している事業では、利用者の能力が十分に発揮され、いつまでも尊厳を持って自分らしく生活できるよう、満足度の向上に努めます。

また、新たな共同生活施設が完成し、新年度とともに運営を開始します。必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者や家族の要望や期待に応えながら事業を進めます。

5 災害発生時に向けた体制づくり

令和元年は、大型台風の接近や通過によって全国いたるところで暴風雨災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。平成30年度末に締結した「東濃5市社会福祉協議会災害時相互支援に関する協定」の運用の実現に向け、相互の連携体制を構築・強化し、合同で災害ボランティアセンターを設置する訓練を行うことによって、広域における災害発生時の体制づくりを整備します。

主要事業説明書

法人運営管理	
企画総務課	
給与体系の見直し	人件費が組織全体の財務を圧迫しており、根本的な見直しが必要となっている。将来に渡って組織を持続させるために給与体系を見直し、安定的な経営基盤を目指す。
人事考課の検証	社協職員として職責・職務の意識づけを図るべく、新たな制度へ見直しを行っており、実際に運用し検証する。
安全な施設管理	総合福祉センターの老朽化が進み、年々修繕箇所が増加している。修繕箇所を早期に発見し、利用者に安全で安心して利用していただけるよう努める。
地域福祉課	
地域福祉活動の推進	令和2年度には新たな地域福祉協議会が1か所設置される。これを機に地域活動への支援をさらに強化し、他校区への設置が進むよう地域関係者との連携を図る。
見守り活動の推進	「見守り講座」の冊子を作成し、福祉委員のみならず、自治会役員向けに小地域において見守り講座を開催する。新たに見守り手帳を作成し、日頃からの住民同士の見守りの絆を深める。
相談支援体制の強化	多様化・複雑化する困りごとに対し、多方面からの支援ができる体制づくりと相談しやすい環境を整備し、各専門機関で連携して対応できるよう体制を整える。
介護保険、高齢者の福祉	
ヘルパーステーション（訪問介護事業）	
人材の確保	処遇改善にかかる加算を活用した処遇の向上や資格取得の支援等により、パートヘルパーの確保につなげることで、訪問時間を維持・増加させ、収入の確保を図る。
ホームヘルパーの質の向上	サービス提供責任者の技術・相談能力の向上と訪問介護員の技術の向上を主とした研修会を企画及び参加し、安全・安心したサービスを提供する。

デイサービスセンター（通所介護事業）／滝呂・南姫・笠原	
安定した事業運営	利用者本位のサービス提供を再認識し、サービスの質の向上に努めるとともに、安定した収入を確保するため、内部・外部の関係機関との連携を強化する。
交流事業	複合施設ならではの特徴を活かし、地域住民との交流事業を通して事業をPRし、利用者の拡大を図るとともに、利用者の社会参加を促進する。
ケアプランセンター（居宅介護支援事業）／太平・笠原	
居宅介護支援事業の充実	信頼される事業所として、要介護及び要支援にかかるケアプランの適正な作成と管理により、安定した運営を図る。
介護支援専門員としての資質の向上	社協内事業所等のカンファレンスの実施、内部・外部研修の企画・参加、法定研修の受講によって、介護支援専門員の質の向上を目指す。
地域包括支援センター／太平・滝呂・南姫・笠原	
地域包括ケアシステムの強化	生活支援サービスの基盤強化に向け、地域資源開発、地域の関係者のネットワークの強化、地域ニーズの把握を進めるとともに、第1層生活支援コーディネーター、市高齢福祉課との連携を図る。
総合相談支援業務	地域包括支援センターが地域に浸透するよう常に意識を持ち、総合相談窓口として周知し、「断らない相談支援」を目指し、さまざまな総合相談に対応する。
老人福祉センター／太平・滝呂・南姫	
介護予防教室の充実	低負荷の運動機器を利用したトレーニングを実施することにより、筋力を保つとともに姿勢を補正することで介護予防につなげる教室を開催する。
児童福祉、子育て支援	
保育園／若草・池田	
保育の質の向上	保育所保育指針に基づいた保育内容を実施するとともに保育の質を向上させ、選ばれる保育園を目指す。

母子・父子福祉センター	
学習支援事業の充実と連携	ひとり親家庭の学習面をさらに充実させ、前年度に引き続いて安定した学習支援教室の運営を行うとともに、関係機関との連携を広げる。
児童センター／太平・滝呂・南姫・旭ヶ丘 児童館／共栄	
子どもの健全育成	誰もが参加できる行事を実施し、地域間及び多世代間の交流を深め、日々の活動成果を発表することで、協調性・社会性を身につけ、参加者相互の交流を深め、地域全体で子どもを育てる環境づくりに取り組む。
発達支援センター／なかよし・ひまわり	
児童発達支援事業	利用者(家族)本位の立場に立ち、関係機関との連携を図ることで早期から一貫性のある療育支援を行い、親子、家族が安心して健やかに育ちあえる子育て環境の実現を目指す。

障がい者の福祉

障害者福祉センター	
PRによる新規利用者の発掘促進	障害者福祉センターの存在と役割を広くPRすることで、新規の利用者を開拓するとともに、教室等への参加者の増加を図る。
優が丘	
安定した作業と工賃の確保	利用者の自立に向けた就労及び生活のきめ細やかな支援を充実するとともに、安定した作業と工賃の確保を目指すために、新たな自主製品の開発に取り組む。
なごみの杜かさほら	
地域に開かれた施設運営	社会・地域との関係維持や促進を図るべく、利用者の地域での課外活動を充実していくとともに、地域における各種行事への参加とともにボランティアの受け入れと利用者の交流を行う。

優が丘ホーム（共同生活援助）	
共同生活援助事業	新施設において、利用者が安心して生活ができるよう日常生活の援助をしていくとともに、安定した運営ができるよう体制を整備する。
障がい者相談支援センター	
障がい者相談支援	障がい児・障がい者に対し適切な福祉サービスが受けられるよう、ニーズを反映させたサービス利用計画を作成する。
ヘルパーステーション（訪問介護事業）	
安定的な運営	利用者や家族との信頼関係を構築し、利用者ニーズに合わせて適切なサービスの提供を行う。

資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	11,591,000	12,392,000	△ 801,000
	寄附金収入	5,905,000	908,000	4,997,000
	経常経費補助金収入	39,002,000	4,850,000	34,152,000
	受託金収入	440,929,000	451,855,000	△ 10,926,000
	貸付事業収入	250,000	250,000	0
	事業収入	12,804,000	12,865,000	△ 61,000
	介護保険事業収入	435,172,000	484,451,000	△ 49,279,000
	保育事業収入	209,925,000	207,541,000	2,384,000
	就労支援事業収入	10,739,000	11,325,000	△ 586,000
	障害福祉サービス等事業収入	164,577,000	155,140,000	9,437,000
	福祉推進事業収入		33,765,000	△ 33,765,000
	受取利息配当金収入	846,000	1,015,000	△ 169,000
	その他の収入	8,600,000	5,148,000	3,452,000
事業活動収入計(1)	1,340,340,000	1,381,505,000	△ 41,165,000	
支出				
人件費支出	1,115,958,000	1,135,706,000	△ 19,748,000	
事業費支出	160,795,000	173,976,000	△ 13,181,000	
事務費支出	144,155,000	154,599,000	△ 10,444,000	
就労支援事業支出	10,753,000	11,570,000	△ 817,000	
利用者負担軽減額		29,000	△ 29,000	
その他の支出	3,506,000	3,279,000	227,000	
流動資産評価損等による資金減少額	12,000	12,000	0	
事業活動支出計(2)	1,435,179,000	1,479,171,000	△ 43,992,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 94,839,000	△ 97,666,000	2,827,000	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	700,000	26,500,000	△ 25,800,000
	施設整備等収入計(4)	700,000	26,500,000	△ 25,800,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	1,190,000	1,190,000	0
固定資産取得支出	4,636,000	70,454,000	△ 65,818,000	
施設整備等支出計(5)	5,826,000	71,644,000	△ 65,818,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 5,126,000	△ 45,144,000	40,018,000	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	31,540,000	94,874,000	△ 63,334,000
	拠点区分間繰入金収入	127,833,000	154,897,000	△ 27,064,000
	サービス区分間繰入金収入	49,047,000	55,589,000	△ 6,542,000
	その他の活動による収入		3,166,000	△ 3,166,000
	その他の活動収入計(7)	208,420,000	308,526,000	△ 100,106,000
	支出			
	積立資産支出	23,364,000	17,855,000	5,509,000
	拠点区分間繰入金支出	127,833,000	154,897,000	△ 27,064,000
	サービス区分間繰入金支出	49,047,000	55,589,000	△ 6,542,000
その他の活動支出計(8)	200,244,000	228,341,000	△ 28,097,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	8,176,000	80,185,000	△ 72,009,000	
予備費支出(10)	1,800,000	1,800,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 93,589,000	△ 64,425,000	△ 29,164,000	
前期末支払資金残高(12)	93,589,000	118,158,000	△ 24,569,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	53,733,000	△ 53,733,000	